

# ASBJの就任にあたって

(株)みずほフィナンシャルグループ 主計部長 ふじた ともみち  
**藤田 智道**



## 1. 自己紹介

2020年9月に企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に選任され、同年10月8日開催の委員会から参加させていただいております「みずほフィナンシャルグループ」の藤田智道です。最初に、私と会計との関わりにつき簡単に自己紹介させていただきます。私が会計に興味を持ったのは、18歳年上の従兄弟が公認会計士の資格を保有しており、公認会計士の役割とは、企業の財政状態や経営成績を表す決算書を第三者の立場からチェックし、資本市場における番人的な位置付けとして機能する役割を持っているとの話を大学生の時に聞いたのがきっかけでした。1990年10月に当時の公認会計士第二次試験に合格し、1992年4月にみずほフィナンシャルグループの前身の1つである株式会社日本興業銀行に入行し、3行の統合を経て現在に至っております。現在、日本公認会計士協会には、組織内会計士ネットワークという組織があり、当該ネットワーク会員は約2,500名程度と協常務理事から伺っております。様々な場面において活躍する公認会計士の輪が広がることにより、会計に携わる方々の多様性の広がり、ASBJを含めた会計分野の関連諸組織の厚みを増すと私は信じておりますが、監査業務に全く携わったことがない会計士がいることを知っていただくことにも今回の寄稿の意義があると思っています。

私の社会人としてのキャリアは、銀行の経理部において銀行の財務諸表を作成する業務を行うことからスタートしました。当時の私は、飯野利夫先生の『財務諸表論』、日本公認会計士協会編の『監査小六法』（B6判で3.3cm程度）がバイブルでしたが、銀行がそもそも「別記事業」であることも知らず、財務諸表も大蔵省通達に基づく決算経理基準（通称）に準拠しており、不良債権の処理は債権償却証明制度、利益準備金の積立は5分の1（事業会社は10分の1）等々、様々な銀行特有の事象に大いに戸惑いつつ、銀行経理のバイブルと呼ばれる『銀行経理の実務』という本を一生懸命勉強していました。その後の数回の異動により、経理以外の業務も経験しました。特に企業再生業務では、貸倒引当金の計上についてDCF法を適用し引当金計算を行ったこともありましたが、経理業務については、みずほフィナンシャルグループの前身である3行の経営統合に係る企業結合の検討、2000年代初頭の会計ビッグバン対応、2006年のニューヨーク証券取引所への上場、2018年度の構造改革損失計上、新型コロナウイルス感染症を踏まえた2019年度のリストラリングな引当金の計上等の重要なイベントが発生している時期は、タイミングよく経理部門に配属されており、様々な経験をさせていただきました。

## 2. 今後の抱負

ASBJは2019年10月に「中期運営方針」を提示しておりますが、その中では、会計基準は資本市場の重要なインフラであることを踏まえつつ、高品質な会計基準設定に取り組むことが明示されております。特に金融商品会計基準については、2020年9月に公表した「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」において、2019年10月に、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に着手することを決定したとされております。予想信用損失モデルについては、リーマンショックに対して会計が十分な機能を果たしたのか、また引当の認識が遅すぎたのではないのか、銀行の企業行動（引当）が経済活動に影響を与えるプロシクリカリティの問題はないのか等々の様々な議論を経て米国会計基準や国際会計基準で導入された経緯があると認識しています。我が国では、貸倒引当金の計上については、特に金融機関については、金融検査マニュアルに基づく償却引当が実務として定着していますが、この金融検査マニュアルは廃止され、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」が2019年12月に公表され、各金融機関の個性や特性に応じ、既存の引当手法に加えて、信用リスクの枠組みを活用し、外部や内部の環境変化等足元や将来情報を引当金に反映する手法を構築していくことが求められています。経営陣の適切な判断により、金融機関にとって「あるべき引当とはなにか」を考えていく時代の一歩目にいます。

予想信用損失モデルに基づく会計基準の開発については、財務諸表の比較可能性や注記等での開示を十分に担保することを前提としつつも、各金融機関の経営スタイルを最も適正に表す引当金計上の方法は何かを模索することでもあると思います。これまでの経理経験、融資や企業再生経験を活かしつつ、会計基準の開発に積極的に関与して参りたいと存じます。